

資産運用業宣言 2020 の公表について

本日（2020 年 11 月 16 日）日本投資顧問業協会は一般社団法人 投資信託協会との共催により「資産運用業フォーラム～資産運用業の社会的使命と役割」を東京大手町の経団連会館国際会議場にて開催し、両協会の理事会にて採択された**「資産運用業宣言 2020 わたしたちは皆さまとともに、資産と社会の未来を創ります」**を別添の通り公表いたしましたので、ご報告いたします。

資産運用業宣言 2020

～ わたしたちは皆さまとともに、資産と社会の未来を創ります ～

“ 投資は未来を創るもの, *Invest for a Brighter Future* ”

【社会的使命】

資産運用会社の使命は、皆さまの安定的な資産形成に向けて最善を尽くすと共に、そのための投資活動を通じて社会課題の解決を図り、皆さまの豊かな暮らしと持続可能な社会の実現に貢献することです。

【目指すべき姿】

《専門性と創造性の追求》

最良の運用成果と付加価値の高いサービスを提供するために、皆さまから大切な資産の運用を託されていることを役職員ひとり一人がしっかりと自覚し、その責任と誇りを持ち、常に高い専門性と多様な創造性を追求します。

《顧客利益の最優先》

皆さまの資産の長期的利益を最優先することは、運用を託される我々資産運用業の拠って立つところであり、その徹底のために様々な取り組みを常に追い求め、皆さまからのご期待にお応えします。

《責任ある投資活動》

専門的な調査活動や投資先の企業などとの積極的な対話といった責任ある投資活動を通じ、運用資産の価値向上を図り、豊かで持続可能な社会の実現に貢献します。

《信認の獲得》

運用哲学をはじめ自らの強みを明らかにし、切磋琢磨しながら、運用力や提供する商品・サービスの更なる向上を図ることで、今まで以上に皆さまにご信認いただき、より多くの資産の運用を託されることを目指します。